

系統連系申請参考資料

(四国電力)

- パワーコンディショナ
- ハイブリッド蓄電システム

※系統連系申請書類につきましては、電力会社様より申請者の方が必ず原本を入手くださいますようお願いいたします。

※参考記入例の電力申請資料は、お取寄せいただいた電力申請資料と書式が異なる場合がありますが、同様の記入項目に記載例を基に記入してください。

三洋電機株式会社

四国電力送配電株式会社 御中

再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書【低圧 太陽光】

私は、電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社もしくは四国電力株式会社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への再生可能エネルギー発電設備の連系ならびに電力受給契約を申し込みます。

なお、以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって当然に解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条第3項に基づき経済産業大臣から受けた認定の効力が失われた場合
- ・貴社が、再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・接続契約の成立後、相応の期間を経過してもなお認定（再エネ特措法第10条第1項の変更認定および同第2項の変更届出を含む）を取得しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・貴社が算定した発電設備の系統連系に必要な費用を、貴社の定める支払期日までに支払わない場合
- ・貴社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下、「送配電買取要綱」という。）28（受給契約の解除）のいずれかに該当すると貴社が判断した場合。

また、本申込みに関して、以下の点について同意します。

- ・貴社が定める「託送供給等約款」および「発電設備系統連系サービス要綱」を遵守すること
- ・貴社へ電力受給を行う場合は、貴社の送配電買取要綱に、四国電力株式会社へ電力受給を行う場合は、同社の定める「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」に基づく契約となること
- ・送配電買取要綱に基づく契約の場合、貴社が、非再生可能エネルギー電気および受給期間以外に受電した再生可能エネルギー電気について買い取りしないこと
- ・私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと
- ・貴社が再エネ特措法施行規則第14条第1項第8号および第11号に基づき出力抑制を行う場合、私が回線で当該抑制による補償を求めないこととされている出力抑制について補償を求めないこと
- ・私が、貴社からの求めに応じ、出力抑制を行うために必要な機器の設置、費用の負担その他必要な措置を講ずること

【申込者】（以下、太枠内の各項目につきご記入ください。）

現住所	(〒 -)	申込日	年 月 日
		電話番号	ご自宅 - -
		携帯電話	- -
(フリガナ)			個人名義の方は以下のいずれかに○
電力受給契約のご契約名義	(印)		個人事業者 左記以外
事業税課税区分 (いずれかに○)	個人、または法人（最大受電電力 ^{※1} が10kW未満）		
	法人（最大受電電力 ^{※1} が10kW以上で、以下に記載する公共法人を除きます）		
	公共法人（例：国、都道府県、市町村、特別区、土地改良区、独立行政法人、国立大学法人 など）		

【申込内容】

申込区分 (いずれかに○)	新規	設備変更	廃止	その他 ()
	売電先変更	既設発電設備の使用再開 (既設設備の変更)	有	無
工事区分	太陽光発電用開閉器(ブレーカー)等の電気工事 (いずれかに○)		実施する	実施しない
設置場所 (需要場所)	住所 (〒 -)	電話番号	ご自宅 - -	
		携帯電話	- -	
郵便物 送付先	住所 (〒 -)	(設置場所と同一の場合は、送付先の記入は不要です。)		
連系 発電設備	太陽電池最大出力 (kW) → kW	連系方式	交流 相 線式 V	
	インバータ定格出力 (kW) → kW	認定ID ^{※2}		
	その他発電設備等の連系状況(該当していれば○) 燃料電池・ガスエンジン(ガスタービン)・蓄電池・その他()			
系統連系・受給開始希望日 ^{※3}	年 月 日	廃止希望日	年 月 日	
配線方式 ^{※4} (いずれかに○)	①全線配線 -	②③の場合 認定発電設備等の引込方式 (いずれかに○)		
	②全線配線 他の電気の需給契約がない場所に設置	2 引込方式	引込柱から個別に引込線を施設する方式	
	③全線配線 他の電気の需給契約がある場所(原需要場所)に設置 [建物の屋根・屋上または構内(駐車場等)]	引込口分岐方式	引込口から特別区域等と非特別区域等へ配線分岐する方式	
	◆別紙「認定発電設備の需要場所についての特別措置適用確認書」の添付が必要となります。 確認欄			

【振込先】 ◆一部お取扱できない金融機関もございますのでご了承ください。

【系統連系後の緊急時のご連絡先】

●記入にあたってのお願い

1つ目、2つ目の選択肢

下記をお守りいただき○を選択して下さい。

- ・弊社製出力制御装置をインターネットに接続する場合は、必ずルーターを利用してください。その際、不正な外部指示や機器の操作の影響が無いように、ルーターのセキュリティやパスワードを適切に設定してください。取扱いの詳細はルーターの取扱説明書を参照してください。
- ・なお、ルータ等のネットワークセキュリティに関する技術情報については、ルーターメーカーにお問合せください。

住所	(〒 -)	電話番号	会社 - -
		携帯電話	- -
(※1) 最大受電電力は、太陽電池最大出力値またはインバータ定格出力のうち、いずれか小さい方の値といたします。 (※2) 再エネ特措法に基づき認定IDをご記入ください。(未取得の場合、記入は不要) (※3) 新規・設備変更の場合は、お申込みから連系までの間に、一定の期間が必要となる場合がありますので、ご了承ください。 (※4) 全線配線とは、発電された電気が自家消費されることを前提とするものをいいます。全線配線とは、発電された電気が自家消費されずに当社系統へ連系されることをいいます。(この場合、自家消費とは、連系に伴い最低限必要なインバータ等の負荷設備分の自家消費を除きます。)			
【サイバーセキュリティ対策】			
サイバーセキュリティ対策 (該当項目に○)	外部ネットワークや他ネットワークを通じて発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策を講じている。		
	発電設備の制御に係るシステムには、マルウェアの侵入防止対策を講じている。		
	発電設備に関するセキュリティ管理責任者は、発電者情報と同一。		
	※同一でない場合	氏名	連絡先
【添付資料】			
①系統連系技術要件検討書	添付資料、⑤逆変換装置に関する資料、		
②電気設備の単線結線図、(ただし、連系設備の逆変換装置)	⑥書(写) (取得後に提出)、⑦その他		
本申込みにより取得する個人情報に利用いたします。	⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿		
四国電力送配電記入欄	特定番号		

3つ目の選択肢

発電事業者様のご判断をお願いします。

この内容で問題なければ○を選択して下さい。

4つ目の選択肢

必要に応じて記入してください。

年 月 日

発電設備の送電系統への連系申込みについて
(低圧)

四国電力送配電株式会社

御中

申込者

印

私は、電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への発電設備の連系ならびに電力の買取を申し込みます。

なお、以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます）
 - ・貴社が算定した発電設備の系統連系に必要な費用を貴社の定める支払期日までに支払わない場合
- また、本申込みに関して、以下の点についても、併せて同意します。
- ・本申込みの行為を以って、貴社が、発電設備の連系に係る申込みの順位とすること
 - ・私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと
 - ・貴社工事に際し、設計変更または単価変動等により工事費負担金に差が生じた場合は、工事竣工後、工事費負担金の精算(利息は付さない)に速やかに応じること
 - ・貴社工事に際し、天候、用地交渉、停電交渉その他貴社の責めによらない理由により貴社工事が遅延した場合は、受給開始が遅延したこと等により私が受けた損害について貴社が賠償の責めを負わないこと
 - ・貴社工事を行うにあたり、私の所有地等の使用を必要とする場合は、必要となる土地等の使用料は無償とすること
 - ・貴社工事を行うにあたり、用地確保等について、貴社の要請により必要な協力を行うこと

記

(1) 発電設備等設置者名（フリガナ） （仮称可）	
(2) 発電者の名称（フリガナ） （発電所名、仮称可）	
(3) 発電設備等設置場所	
(4) 既設アクセス設備※ ¹ の有無	有 ・ 無 ※ 1. アクセス設備：発電設備等を送電系統に連系するための流通設備
(5) 発電設備等変更の有無	新規・有〔増設・減設・更新・廃止・その他（ ）〕・無
(6) 逆潮流の有無	有 ・ 無
(7) 連系先となる一般送配電事業者 たる法人の小売部門への販売	する ・ しない
(8) 連絡先	【連絡先】 住所 〒 事業者名 所 属 担当者名（フリガナ） 電 話 FAX e-mail 【技術的事項に関する連絡先（上記と異なる場合のみ記載）】 住所 〒 事業者名 所 属 担当者名（フリガナ） 電 話 FAX e-mail
(9) 特記事項	

※四国電力送配電株式会社は、本申込書の情報を系統アクセス業務の実施のために使用します。

発電設備等の概要

発電設備等設置者名

1. 希望時期

(1) アクセス設備※2の運用開始希望日	年 月 日
(2) 発電設備等の連系開始希望日 (試運転) ※3	年 月 日
(3) 発電設備等の連系開始希望日 (営業運転)	年 月 日
(4) 発電量調整供給又は振替供給の終了希望日 〔発電量調整供給又は振替供給の希望契約期間〕	年 月 日 ・ 希望なし 〔 年間〕 _____

※2：アクセス設備：発電場所と送電系統を接続する設備 ※3：運転開始前の試運転など、送電系統への送電電力を初めて発生させる希望日を記載

2. 希望受電電圧・予備電線路希望の有無

(1) 希望受電電圧※4	kV
(2) 予備電線路希望の有無	☐ 有 ☐ 無
希望する予備送電サービス	☐ A (予備線) ☐ B (予備電源) (kV)
予備送電サービス契約電力	kW

※4：接続検討の結果、希望受電電圧以外となる場合もございます。

3. 電源種別

☐ 火力 (LNG：Conv)	☐ 火力 (LNG：CC (1, 100℃級))	☐ 火力 (LNG：ACC (1, 300℃級))	☐ 火力 (LNG：MACC (1, 500℃級))
☐ 火力 (石炭)	☐ 火力 (石油)	☐ 一般水力※5	☐ 小水力※6 ☒ 太陽光 ☐ 風力 (陸上) ☐ 風力 (洋上)
☐ バイオマス (専焼) ※7※8	☐ バイオマス (石炭混焼) ※8	☐ バイオマス (LNG混焼) ※8	☐ バイオマス (石油混焼) ※8 ☐ 廃棄物 (バイオマス (専焼) を除く) ※8
☐ 原子力	☐ 地熱	☐ その他 ()	

※5：発電機定格出力1,000kWを超えるもの。 ※6：発電機定格出力1,000kW以下のもの。

※7：バイオマスに該当する廃棄物のみを燃焼するものを含みます。

※8：地域資源バイオマスに該当する場合は、様式1「(9) 特記事項」にその旨記載願います。なお、その場合で燃料貯蔵や技術に由来する制御等により出力抑制が困難となる見込みである場合も様式1「(9) 特記事項」にその旨記載願います。

4. 発電設備等の定格出力合計※9

(1) 変更前	台	kW (℃)	kW (℃)	kW (℃)
(2) 変更後	台	kW (℃)	kW (℃)	kW (℃)

※9：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における発電出力を記載

5. 受電地点における受電電力 (送電系統への送電電力) ※10

(1) 変更前	最大※11	kW (℃)	kW (℃)	kW (℃)
(2) 変更後	最大	kW (℃)	kW (℃)	kW (℃)
	最小	kW (℃)	kW (℃)	kW (℃)

※10：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における受電電力を記載

※11：連系地点において、受電電力がない (連系地点からの需要供給のみ) 場合は、0を記載

6. 自家消費電力 (発電に必要な所内電力を含む)

最大	kW (力率 %)
最小※12	kW (力率 %)

※12：発電の有無に拘わらず必要となる負荷設備の容量を記載

7. 電源線範囲外の系統増強等に関する事項

連系地点における最大の受電電力が全量連系できない場合の検討対象範囲	電源線範囲外の系統増強等を含めた検討 ・ 電源線範囲外の系統増強等を行わずに連系可能な受電電力での検討
-----------------------------------	---

8. サイバーセキュリティ対策

【留意事項】系統連系に際して、サイバーセキュリティ対策の実施、セキュリティ管理責任者を通知いただく必要があるため、その確認をさせていただきます。

対策	☒ 系統連系技術要件に基づいた以下のサイバーセキュリティ対策を実施します。 ・発電事業の用に供する場合は、電力制御システムセキュリティガイドラインに準拠すること。 ・発電事業の用に供さない場合は、以下の対策を講じること。 1：外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策 2：発電設備の制御に係るシステムへのマルウェアの侵入防止対策
	セキュリティ管理責任者 ☐ 様式1 (8) 連絡先【連絡先】の記載と同じ ☐ 様式1 (8) 連絡先【技術的事項に関する連絡先】の記載と同じ ☐ その他 氏名 _____
	現場に応じて✓

年 月 日

主要設備仕様（直流発電設備等）

発電設備等設置者名

号発電機

（ 既設 ・ 新設 ・ 増設 ）

1. 一般

蓄電池がある時は、「蓄電池」も記入

（1）原動機の種類（内燃機関、風力・太陽光など）	太陽光
（2）発電機台数（PCSまたは逆変換装置の台数）	設置台数 台
（3）運転可能周波数	～ 別紙1-⑨ Hz
（4）自動電圧調整装置（AVR）の有無	有 ・ 無
（5）自動電圧調整装置（AVR）の定数（整定値）	109V（107～113V Step0.5V）

2. 昇圧用変圧器

（1）定格容量	kVA
（2）定格 1 次電圧／2 次電圧	V ／ kV
（3）タップ切替器仕様	タップ数 電圧調整範囲
（4）%インピーダンス（変圧器定格容量ベース）	%

3. 直流発電機

直流発電装置		逆変換装置（インバータ）	
直流最大出力	太陽電池の出力	電気方式	単相2線式
最高使用電圧		定格電圧	202 V
通電電流制限値		定格出力	別紙1_③参照 kW
その他特記事項 ・蓄電池容量5.5kWh 蓄電池があるときに記入		力率（定格）	※ 別紙1_⑤参照 %
		力率（運転可能範囲）	※ 別紙1_⑥参照
		主回路方式	自励式（電圧式 ・ 電流型）
			他励式
		出力制御方式	電圧制御方式 電流制御方式
			100 %抑制 ・ その他（ ）
		絶縁変圧器	有 ・ 無
			（直流分検出レベル 別紙1_⑦参照 A
		最大短絡電流・遮断時間	別紙1_⑭参照 A ・ 0.4 msec
		F R T 要件適用の有無	有 ・ 無
		（測定データ）	高周波 （電波障害，伝導障害）対策 VCCI クラスB 高調波電流歪率 （総合） 5%以下 （各次最大）第 各 次 3%以下
		その他	

※：発電設備等側から見た値を記載

年 月 日

発電設備仕様（逆変換装置）

発電設備等設置者名

号発電機

新設 ・ 増設

蓄電池があるときは「蓄電池」も記入

1. 全般

(1) 原動機の種類（風力、太陽光など）	太陽光、蓄電池
(2) 台数（逆変換装置またはPCSの台数）	設置台数 [台]

2. 逆変換装置

(1) メーカー・型式	【メーカー】 三洋電機株式会社	【型式】 別紙1_①参照
(2) 電気方式	三相3線式 ・ 単相3線式 ・ 単相2線式	
(3) 定格容量	別紙1_②参照	[kVA]
(4) 定格出力	別紙1_③参照	[kW]
(5) 出力変化範囲	0 [kW] ～ 別紙1_④参照	[kW]
(6) 定格電圧	202	[V]
(7) 力率（定格）	※ 別紙1_⑤参照	[%]
(8) 力率（運転可能範囲）	※ 遅れ 別紙1_⑥参照 [%]～進み [%]	
(9) 定格周波数	60	[Hz]
(10) 連続運転可能周波数	別紙1_⑨参照 [Hz] ～	[Hz]
(11) 運転可能周波数（秒）	別紙1_⑨参照 [Hz] ～	[Hz]
(12) 自動電圧調整機能	別紙1_⑫参照	進相無効電力制御機能・出力制御機能・その他（ ）
(13) 自動同期検定機能（自励式の場合）	有 ・ 無	
(14) 系統並解列箇所	添付 様式5の4 参照	
(15) 通電電流制限値	別紙1_⑧参照	[%]
	0.4	[sec]
(16) 主回路方式	自励式 電圧形 ・ 電流形	
	他励式	
(17) 出力制御方式	電圧制御方式・電流制御方式・その他（ ）	
(18) 事故時運転継続（FRT）要件適用の有無	有 ・ 無	
(19) 高調波電流歪率	総合	5%以下 [%]
	各次最大	第 各 次 3%以下 [%]

※：発電設備等側から見た値を記載

【留意事項】

- 異なる仕様の逆変換装置がある場合は、本様式を複写し、仕様毎にご記載ください。
- 電圧変動の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

発電設備等設置者名

4. 保護リレー等

連系用遮断器 その他機器	機器名称	系	製造者	型式	定格容量	遮断容量	動作時間	備考
	遮断器	()			V A	A	サイクル	
		()			V A	A	サイクル	
	V T				V/ V	—	負担：VA	
					V/ V	—	負担：VA	
	C T				A/5A	過電流強度		
						過電流定数		
	P D				pF	Z P D	V/ V	
	Z C T				A			

保護継電器諸元	記号	継電器名称	系	製造者	型式	相数	整定範囲	
	OCR-H (51R)	過電流	主				電流：瞬時：	
	DGR (67GR)	地絡方向	主				電流：時限：	電圧：
	OVGR (64R)	地絡過電圧	1				電圧：時限：	
			2				電圧：時限：	
					備考			
	DSR (67S)	方向短絡	1				電流：時限：	
							電圧：備考	
			2				電流：時限：	
							電圧：備考	
					備考			
	OVR (59R)	過電圧	1	三洋電機株式会社	インバータ内蔵		電圧：115V(110/112.5/115/117.5/120)	時限：1.0秒(0.5/1.0/1.5/2.0)
			2				電圧：時限：	
					備考			
	UVR (27R)	不足電圧	1	三洋電機株式会社	インバータ内蔵		電圧：80V(80/82.5/85/87.5/90)	時限：1.0秒(0.5/1.0/1.5/2.0)
			2				電圧：時限：	
					備考			
	OFR (95H)	周波数上昇	1	三洋電機株式会社	インバータ内蔵		電圧：別紙1_㉔参照	時限：1.0秒(0.5/1.0/1.5/2.0)
						備考		
	UFR (95L)	周波数低下	1	三洋電機株式会社	インバータ内蔵		電圧：別紙1_㉔参照	時限：2.0秒(0.5/1.0/1.5/2.0)
						備考		
			2				電圧：時限：	
	RPR ※ (67P)	逆電力	1				電力：時限：	
							備考	
			2				電力：時限：	
	UPR ※ (91L)	不足電力	1				電力：時限：	
						備考		
2						電力：時限：		
単独運転検出要素 (受動：電圧位相跳躍検出方式)			三洋電機株式会社	インバータ内蔵		整定値：時限：0.5秒以内		
						備考		
単独運転検出要素 (能動：ステップ注入付周波数フィードバック方式)			三洋電機株式会社	インバータ内蔵		整定値：時限：瞬時		
						備考		

※逆潮流なしの場合

付加機能に関する事項	・電圧上昇抑制機能	無	・有
	・発電機並列時・脱落時の電圧変動抑制機能	無	・有
	・自動負荷遮断装置	無	・有
	・自動同期検定装置	無	・有
	・その他		

電 圧	%、周波数差	Hz
位相差	度、前進時間	sec

別紙1

機種別整定値一覧

品 種	①型式	②定格容量	③定格出力	④最大出力	⑤定格力率	⑥力率 (運転可能範囲)	⑦直流分 検出レベル	⑧通電直流 制限値	⑨運転可能周波数	⑩OFR	⑪UFR	⑫自動電圧調整機能	⑬認証番号	⑭短絡電流
屋内用集中型	HQJP-K27-A1	2.7kVA	2.7kW	2.7kW	100%	100%	108mA	115%	57.0～63.0Hz	61.0Hz (60.5～63.0 Step0.5)	58.5Hz (57.0～59.5 Step0.5)	出力制御機能	MP-0091	21.0A
	HQJP-K30-A2	3.0kVA	2.85kW	3.0kW	95%	80～100%	120mA	120%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	58.8Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0132	30.0A
	HQJP-K40-A2	4.0kVA	3.80kW	4.0kW	95%	80～100%	160mA	115%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	58.8Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0128	40.0A
	HQJP-K55-A2	5.5kVA	5.23kW	5.5kW	95%	80～100%	220mA	111%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	58.8Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0127	40.0A
	HQJP-KA30-3	3.16kVA	3.0kW	3.0kW	95%	80～100%	125mA	114%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0184	36.0A
	HQJP-KA40-3	4.63kVA	4.0kW	4.0kW	95%	80～100%	167mA	113%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0186	48.0A
	HQJP-KA55-3	5.79kVA	5.5kW	5.5kW	95%	80～100%	230mA	112%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0185	48.0A
屋外用集中型	HQJP-M55-A2	5.5kVA	5.23kW	5.5kW	95%	80～100%	220mA	111%	57.0～63.0Hz	61.0Hz (60.5～63.0 Step0.5)	58.5Hz (57.0～59.5 Step0.5)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0066	42.0A
	HQJP-V44-A2	4.63kVA	4.4kW	4.4kW	95%	80～100%	184mA	140%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0160	40.0A
	HQJP-V55-A2	5.79kVA	5.5kW	5.5kW	95%	80～100%	230mA	111%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	58.8Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0153	40.0A
	HQJP-MA55-3	5.79kVA	5.5kW	5.5kW	95%	80～100%	230mA	122%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0189	44.0A
屋外用マルチ型	HQJP-R46-A1	4.6kVA	4.37kW	4.6kW	95%	80～100%	184mA	113%	57.0～63.0Hz	61.0Hz (60.5～63.0 Step0.5)	58.5Hz (57.0～59.5 Step0.5)	出力制御機能	MP-0049	42.0A
	HQJP-R59-A1	5.9kVA	5.61kW	5.9kW	95%	80～100%	236mA	110%	57.0～63.0Hz	61.0Hz (60.5～63.0 Step0.5)	58.5Hz (57.0～59.5 Step0.5)	出力制御機能	MP-0031	52.5A
屋外用マルチ型	HQJP-R44-A2	4.4kVA	4.18kW	4.4kW	95%	80～100%	176mA	114%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	58.8Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0123	44.0A
	HQJP-R55-A2	5.5kVA	5.23kW	5.5kW	95%	80～100%	220mA	111%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	58.8Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-0122	44.0A
	HQJP-RA44-3	4.63kVA	4.4kW	4.4kW	95%	80～100%	184mA	122%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-187	60.0A
	HQJP-RA55-3	5.79kVA	5.5kW	5.5kW	95%	80～100%	230mA	122%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MP-188	60.0A
ハイブリッドパワコン	HQJB-H55R-A1	5.79kVA	5.5kW	5.5kW	95%	80～100%	220mA	117%	57.0～63.0Hz	61.2Hz (60.6～63.0 Step0.6)	57.0Hz (57.0～59.4 Step0.6)	進相無効電力制御 出力制御	MD-0027	42.0A

- ①型式 設置される機種を記入してください。
- ②定格容量 仕様書の定格仕様のページの「定格出力皮相電力」の欄を参照(設定力率時の値を記入)
- ③定格出力 仕様書の定格仕様のページの「定格出力有効電力」の欄を参照(設定力率時の値を記入)
- ④最大出力 仕様書の定格仕様のページの「定格出力有効電力」の欄を参照(力率100%時の値を記入)
- ⑤⑥力率 仕様書の定格仕様のページの「出力基本波力率」の欄を参照。
- ⑦直流分検出レベル 仕様書の保護機能のページの「直流分検出」の欄を参照
- ⑧通電直流制限値 仕様書の保護機能のページの「交流過電流」÷定格仕様のページの「系統連系入出力(交流)」の「入出力定格電流の出力の値」を四捨五入で記載。
- ⑨運転可能周波数 UFRの最小値からOFRの最大値を記載
- ⑩⑪OFR、UFR 仕様書の保護機能のページの「OFR」「UFR」の欄を参照
- ⑫自動電圧調整機能 仕様書の定格仕様のページの「電圧上昇抑制制御」を参照
- ⑬認証番号 仕様書の取得認証のページの「JET認証」の「認証登録番号」を参照

出力制御機能付PCS仕様確認依頼書

1 契約者名（発電所名）											
2 出力制御スケジュール運用方法 （どちらか選択してください） ※原則、更新スケジュールを選択、固定スケジュールは、山間部等でインターネットが構築できない場合のみ選択可				☒ 更新スケジュール （インターネット回線あり） ☐ 固定スケジュール （インターネット回線なし）				 更新スケジュールを選択された方で、新築住宅や転居時、入居後に正当な理由で発電開始当初からインターネット環境の構築が困難な場合は、インターネット環境を構築できるまでの必要期間を選択してください。 ☐ 1ヶ月以内（固定スケジュールで発電を開始し、1ヵ月以内に更新スケジュールに変更が可能） ☐ 1ヶ月超過（固定スケジュールで発電を開始し、1ヵ月を超えて更新スケジュールに変更が可能） ※4			
3 発電所ID必要数（出力制御ユニット設置数）				（発電所 ID 数） 1 （個）							
4 出力制御機能付 PCS メーカー名・型式 （PCS 本体 [狭義] および出力制御ユニット）				（PCS 本体） 三洋電機株式会社 パワコン品番				（出力制御ユニット） 販売元社名(定格パネルに記載) 電力検出(送信)ユニット品番			
				（PCS 本体）				（出力制御ユニット）			
				（PCS 本体）				（出力制御ユニット）			
5 出力制御時の連絡先メールアドレス（希望者のみ）				①				②			
6 既設を含む各PCS系列の諸元ほか(増設時のみ記載)											
PCS 系列	適用 ルール ※1	PCS 変更 有無	契約 容量 [kW]	パネル容量[kW]		PCS 容量[kW]		ID 必 要 数 (出力制御 ユニット数)	出力制御機能付 PCS メーカー名・型式 (機器構成単位で記載)	備 考 ※出力制御機能以外の仕様変更 (連系協議関連事項のみ) ^{※2} など	
				変更前	変更後	変更前	変更後				
									（PCS 本体） （出力制御ユニット）		
									（PCS 本体） （出力制御ユニット）		
									（PCS 本体） （出力制御ユニット）		
									（PCS 本体） （出力制御ユニット）		

※1 出力制御の適用ルールを記載（旧・新・指定ルールのいずれかを記載）してください。

※2 出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)がある場合は、それらが確認できる資料を添付してください。

(連系協議での取決事項等から逸脱していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります)

※3 出力制御機能付 PCS の出力変化時間は 10 分に設定してください

※4 出力制御機能付PCSの設置及び設定（インターネット環境の構築を含む）は、原則、発電開始日までに実施してください。ただし、住宅新築や転居など止むを得ない理由により、発電開始当初からインターネット環境が構築できない場合は、それまでの期間に限り固定スケジュールによる運用が可能です。その際は早めに販売店・施工店に連絡してください。

【四国電力記入欄】

受付年月日	年 月 日																	
受電地点 特定番号	送配電コード	電圧	お客さま番号												L/G	予備コード		